

藤原宮朝堂院朝庭の調査（飛鳥藤原第 174 次調査）記者発表資料

2012 年 11 月 21 日

独立行政法人 国立文化財機構

奈良文化財研究所都城発掘調査部

連絡先：0744-24-1122 杉山 洋

※11月23日（金）13時30分より現地説明会を行います。（小雨決行）

所在地：奈良県橿原市高殿町

調査期間：2012 年 4 月 2 日～継続中

調査面積：1850 m²

1. 概要

今回の調査では、藤原宮朝堂院朝庭の礫敷広場を確認し、さらにその下層において掘立柱建物、柱列、そのほか土坑、溝、沼状遺構などを検出した。これらは藤原宮造営期における土地利用の様相を知る上で重要な成果となる。

2. 調査の目的

今回の調査地は藤原宮朝堂院朝庭にあたる。朝堂院は、天皇の空間である大極殿院の南に位置する回廊に囲まれた東西 235m、南北 320m の矩形の空間で、中央の広場（朝庭）を 12 棟の朝堂が取り囲むように配置される。朝堂院では、様々な政務や儀式が執り行われた。

奈良文化財研究所都城発掘調査部では、1999 年以降、藤原宮中枢部の実態解明を目的に朝堂院地区の発掘調査を進めてきた。これまでに朝堂や回廊の配置と構造を明らかにし、2008 年度の第 153 次調査以降は朝庭の整備状況や藤原宮造営過程の全容解明にむけた調査に取り組んできている。今回の調査地は、朝庭の東北部に位置する（図 1）。

これまでの調査で朝庭は礫を敷きつめて整備されており、そこには儀式で使用する幢竿支柱と考えられる柱穴群や排水用の暗渠などが設けられていることが判明している。礫敷広場の下層には、藤原宮造営期の遺構（先行条坊・運河・溝・柱穴など）の存在が知られており、昨年（2011 年）の第 169 次調査では、広場の下層においてはじめてまとまった掘立柱建物を検出した。今回の調査では、朝庭東北部の土地利用のあり方を検討するとともに、その下層における遺構の具体的な状況（第 153・160・163 次調査の沼状遺構、第 169 次調査の掘立柱建物群の範囲など）を明らかにすることを目的とした。

調査は 2012 年 4 月から開始し、現在も継続中である。調査面積 1850 m²のうち、300 m²は既調査区との重複部分である。

3. 調査の成果

A 藤原宮期の遺構

礫敷広場 直径5～15cmの礫を敷きつめて整備された広場。今回の調査区では全域でこれを検出した。礫敷の厚さは概ね5～10cmで、遺存状況がわるい部分では下位の整地層が露出していた。礫敷の上面は、調査区の東南隅が標高72.2mで最も高いのに対し、北辺部は71.6～71.7mと低く、北側へと緩やかに傾斜している。また、調査区の東北部では南北約6m、東西約3mの範囲が不整形にくぼんでおり、この部分の礫敷が最も低い。後述するように、このくぼみの下層では木屑だまりを確認した。なお、礫敷の上面では藤原宮期の遺構は他に確認されなかった。

B 藤原宮造営期の遺構

藤原宮造営前の旧地形は谷や窪みがあり、広大な面積を整地する必要があった。これまでの調査成果から、朝堂院朝庭の整地は大きく3段階に分けることができる。旧地形をならす目的の第一次整地、朝庭の本格的な整備にともなう第二次整地、礫敷広場を整備する直前に施した最終整地である。以下で説明する遺構は全て礫敷広場下層で検出したものである。沼状遺構、建物3は第二次整地を施す前の段階に属し、これ以外は第二次整地にともなう遺構である。



図1 調査区位置図

建物 1 桁行、梁行ともに2間の掘立柱建物である。柱穴は一辺70cmから1mほどの方形で、柱間寸法は1.8~2.1m(6~7尺)である。

建物 2 昨年の169次調査では西の側柱列を検出しており、今回の調査で建物の全貌が明らかになった。桁行4間、梁行2間の掘立柱建物である。柱穴は径60cmから1mほどの不整形で、柱間寸法は2.4m(8尺)である。

柱列 1 南北にならぶ柱穴を5基検出した。柱穴は径50~70cmの不整形で、柱間寸法は北端の1間が1.8m(6尺)で、残りの3間は2.1m(7尺)である。

柱列 2 南北にならぶ柱穴を4基検出した。柱穴は径30~40cmの円形を呈し、柱間寸法は1.8m(6尺)である。

柱列 3 南北にならぶ柱穴を3基検出した。柱穴は径30~50cmの不整形を呈し、柱間寸法は1.8m(6尺)である。柱列3は南でやや西に振れている。

柱列 4 南北にならぶ柱穴を5基検出した。柱穴は径50~70cmの不整形で、柱間寸法は1.8m(6尺)である。柱列は南の調査区外に続く可能性がある。

柱列 5 南北にならぶ柱穴を5基検出した。柱穴は径50~80cmの不整形で、柱間寸法は南の3間が2.1m(7尺)、北の1間が1.8m(6尺)である。柱列4とは柱筋が揃わない。この遺構は調査区の南あるいは東へ続く可能性がある。

溝 1 南北方向の溝で幅80cmほどである。土器が多く出土した。

土坑 1 直径2.6mの円形を呈し、深さは1.2mである。穴底からは藤原宮式の軒丸瓦がほぼ完形で出土した。

土坑 2 南北1.2m、東西90cmの方形を呈し、深さは90cmほどである。土器や木片が出土した。

炭だまり 調査区南半で検出した。炭とともに土器や瓦、モモ核が出土した。

木屑だまり 第二次整地土の中には木屑を含む薄い土層があり、調査区の北側、沼状遺構とほぼ重複する範囲に広く分布している。調査区東北部には、木屑が厚さ10cm程度にわたってとくに濃密に堆積した箇所(木屑だまり)がある。この木屑だまりは礫敷のくぼみ(南北約6m、東西約3m)の下層にあたり、それは厚さを減じつつさらに北、東へと広がっていた。出土した多量の木屑は、工具による加工痕跡をとどめており、木材加工時の削り屑とみられる。

沼状遺構 朝堂院東北隅に掘削された窪地である。第一次整地土を掘り込んで造営し、第二次整地土によって埋め立てられている。調査区北辺中央の調査区で遺構の南端を検出した。深さは40cmほどで北に向かって深くなる。土器や木屑、モモ核、木製の櫛などが出土した。これまでの調査成果を総合すると、沼状遺構の規模は南北が50m程度、東西は41m以上である。

建物 3 桁行2間、梁行2間の掘立柱建物で、南北の柱筋は東に大きく振れている。柱穴は径50cmほどで不整形を呈する。柱間寸法は桁行、梁行ともに1.5m(5尺)である。この建物は藤原宮造営以前のものである可能性もある。

C 藤原宮廃絶後の遺構

通路状遺構 調査区北端で検出した東西にのびる土手状の高まりで、藤原宮で使用された瓦や土砂で盛り上げられている。幅は2～3 mあり、東の調査区外につづく。朝堂院地区では、主要殿舎の基壇を利用して平安時代後半以降に屋敷地が展開することが明らかになっており、本遺構はそれらをつなぐように設けられた通路とみられる。

D 出土遺物

藤原宮期、藤原宮造営期の土師器、須恵器、瓦が多く、そのほか埴輪、少量の木製品も出土している。土器、瓦、埴輪は主に礫敷広場と第二次整地土から、土器、木製品などは沼状遺構から出土している。

4. まとめ

①礫敷広場を検出

これまでの調査成果と同様に、朝堂院朝庭が最終的に礫を敷きつめて整備されている状況を確認した。本調査区では、朝庭中央部で確認された石詰暗渠などは設けられておらず、藤原宮期の遺構は他に確認されなかった。

②藤原宮造営期の様相を解明

昨年 の 第 169 次 調査 では 調査 区 東南 部 で 藤 原 宮 造 営 期 の 掘 立 柱 建 物 を 7 棟 検 出 して いる 。 こ れ ら の 建 物 は ① 第 一 次 整 地 土 上 面 あ る い は そ れ 以 前 、 ② 第 二 次 整 地 土 下 層 、 ③ 第 二 次 整 地 土 上 層 の 時 期 に 分 け る こ と が で き る 。 今 回 検 出 し た 建 物 3 は ① の 時 期 に 、 建 物 2 は 第 169 次 の 成 果 か ら ② の 時 期 、 建 物 1 は 建 物 2 と 重 複 す る た め ③ の 時 期 と 考 え ら れ る 。

今 回 調 査 し た 3 棟 の 掘 立 柱 建 物 は 第 169 次 で 検 出 し た 建 物 と 一 群 と な る 。 こ の 建 物 群 の 東 に は 南 北 方 向 の 柱 列 が 並 ぶ 状 況 も 明 ら か に な っ た 。 こ の 柱 列 も 第 二 次 整 地 以 降 の も の で あ る 。 ま た 、 調 査 区 北 側 で は 木 屑 が 広 い 範 囲 に 堆 積 し て いる こ と が 明 ら か に な っ た 。 木 屑 は 木 材 加 工 時 に 出 た 削 り 屑 や 木 片 と 考 え ら れ る 。

第 169 次 調 査 の 成 果 と 総 合 す る と 、 今 回 検 出 し た 建 物 や 柱 列 は 宮 中 枢 部 の 造 営 に 関 わ る も の で あ り 、 木 屑 や 土 坑 の 軒 瓦 な ど も 宮 造 営 の 際 に 廃 棄 さ れ た も の と 考 え ら れ る 。 宮 造 営 期 に お け る 土 地 利 用 の 様 相 が 明 ら か に な っ た 。

③沼状遺構の規模を確認

第 二 次 整 地 土 を 施 す 前 に 朝 堂 院 の 東 北 部 に は 大 規 模 な 沼 状 遺 構 が 存 在 し て い た 。 今 回 の 調 査 で そ の 南 北 規 模 が 50m 程 度 で あ る こ と を 明 ら か に し た 。 こ の 遺 構 の 性 格 に つ い て は 不 明 な 点 が 多 く 、 今 後 の 調 査 に 委 ね た い 。